

令和 7 年 5 月 勝 山 市 定 例 農 業 委 員 会

1. 開催日時 令和7年5月22日（木） 午後1時30分

2. 開催場所 勝山市役所3階 第1会議室

3. 出席委員 農業委員11名 農地利用最適化推進委員6名

会長	1 番	松村 勘兵衛
会長職務代理	2 番	廣瀬 介治
農業委員	3 番	斎藤 勝
	4 番	滝本 和子
	6 番	山口 清
	7 番	多田 充江
	8 番	山口 拓雄
	9 番	田中 政男
	10 番	長谷川 敬祐
	11 番	吉田 武博
	12 番	竹内 富美子

農地利用最適化推進委員	1 番	横山 定守
	3 番	田中 昭司
	5 番	川原 龍夫
	6 番	山本 清隆
	7 番	松田 数実
	10 番	斉藤 清美

4. 欠席委員	農業委員	5 番	島田 幸治
	農地利用最適化推進委員	2 番	坂上 信雄
		4 番	山内 文寛
		8 番	林 博史
		9 番	長谷川 晶俊

5. 審議内容・結果

議案番号	議案名	審議結果
議案第 5 号	農地法第3条の規定による許可申請について	可決
議案第 6 号	農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請意見について	可決
議案第 7 号	農用地利用集積等促進計画（案）について（農地中間管理事業）	可決
議案第 8 号	現況証明願いについて	可決

（報告事項） 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
活動記録簿の提出について

6. 農業委員会事務局 事務局長 小池 賢史 局長補佐 森石 義浩 係長 山本 典子

7. 議事

事務局長	ただいまから、令和7年5月定例農業委員会を開催いたします。また、島田委員、林委員、山内委員、坂上委員は欠席の旨お伺いしております。それでは、松村会長よりご挨拶を申し上げます。
松村会長	(あいさつ) 本日の日程ですが、次第に基づき定例農業委員会の審議を行います。委員各位には慎重な審議をお願いすることになります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。
事務局長	ありがとうございました。では、会議規則により、会長が議長として議事進行をお願いいたします。
議長(松村会長)	これより本日の会議に入ります。事務局より5月分の経過報告を申し上げます。
事務局	(報告)
議長(松村会長)	報告はお聞きのとおりです。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので、本日の議事録署名委員を、7番 多田 充江 委員、10番 長谷川 敬祐 委員の両名にお願いします。これより議事に入ります。
	日程第1 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明願います。
事務局	(説明)
議長(松村会長)	このことについて、現地確認をしていただいた滝本委員から報告をお願いします。
滝本委員	一昨日(20日)確認をして参りました。一部開墾が必要かなと思われる土地もございますが、水があるので何とかなるのかなと思います。資料のとおり間違いございません。以上です。
議長(松村会長)	ありがとうございました。報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか。
吉田委員	写真を見ると、場所によっては田にならなような箇所が何ヶ所かあるんですけど、これはどのようにされますか。1や6の写真は田んぼになりそうな感じがしません。何とかやってもらえるのでしょうか。
事務局	1につきましては、開墾して畑とする予定をしております。
吉田委員	畑なんですね。何とかやってもらえればいいなと思います。
長谷川委員	今年は雪が多かったからいいですけど、毎年ここは枯れる場所です。果たして大丈夫かなと思います。山本さんや中山さんが付いていらっしゃるから何とかするとは思いますが。
事務局	水の件につきましては心配もございますが、申請人はやる気がありますので。
長谷川委員	夏に稲作の検査に、近くに行っているの、この辺りの状況はわかっています。
吉田委員	売買契約ですか。値段はわかりますか。
事務局	売買契約はまだ聞いております。また値段についてはお聞きしていません。
議長(松村会長)	ほかにご意見、ご質問はありませんか。ないようですので、これより採決いたします。議案第5号について、原案どおり承認することに異議ございませんか。
委員	異議なし
議長(松村会長)	それでは、議案第5号 は、原案どおり承認することに決しました。
	つづきまして、日程第2 議案第6号 農地法第5条第1項の規定による許可申請意見について を議題とします。事務局より説明願います。
事務局	(説明)
議長(松村会長)	このことについて、現地確認をしていただいた山口清委員から報告をお願いします。
山口清委員	一昨日の20日の日に、現地確認ということで、九頭龍碎石(株)の敷地に行っていました。資料の26頁のとおり確認したことを報告申し上げます。以上です。
議長(松村会長)	ありがとうございました。報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので、これより採決いたします。議案第6号について、原案どおり「許可相当との意見を付して」承認することに異議ございませんか。
委員	異議なし
議長(松村会長)	それでは、議案第6号 は、原案どおり「許可相当との意見を付して」承認することに決しました。
	つづきまして、日程第3 議案第7号 農用地利用集積等促進計画(案)について を議題とします。事務局より説明願います。
事務局	(説明)

議長（松村会長）	説明はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので、これより採決いたします。議案第7号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。
委員	異議なし
議長（松村会長）	それでは、議案第7号は、原案どおり承認することに決しました。
	つづきまして、日程第4 議案第8号 現況証明願いについて を議題とします。事務局より説明願います。
事務局	（説明）
議長（松村会長）	このことについて、現地確認をしていただいた委員から報告をお願いします。①について、山口清委員より報告をお願いします。
山口清委員	5月20日に郡の現地確認に行つてまいりました。資料の29頁の写真のとおりです。道路になっていましてアスファルト舗装がされているという確認をしてまいりました。以上です。
議長（松村会長）	②、③、④について 多田委員 より報告をお願いいたします。
多田委員	現地確認をしまして、写真のとおり非農地であったことを報告します。
議長（松村会長）	ありがとうございます。報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので、これより採決いたします。議案第8号について、原案どおり承認することに異議ございませんか。
委員	異議なし
議長（松村会長）	それでは、議案第8号は、原案どおり承認することに決しました。
	つづきまして、日程第5 議案第9号 最適化活動の点検・評価について を議題とします。事務局より説明願います。
事務局	（説明）
議長（松村会長）	説明はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので、これより採決いたします。議案第9号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。
委員	異議なし
議長（松村会長）	それでは、議案第9号は、原案どおり承認することに決しました。
	次に、報告事項に入ります。農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。ないようですのでその他に入ります。事務局よりお願いいたします。
事務局	（説明）
議長（松村会長）	次回の定例農業委員会について、事務局より説明願います。
事務局	次回の農業委員会は、令和7年6月24日（火）午後1時30分から、勝山市役所 3階 第1会議室にて、予定しております。よろしくお願いいたします。
議長（松村会長）	以上で、本定例農業委員会の審議事項及び報告事項は全て終了いたしました。ご協力いただきありがとうございました。では、進行を事務局にお戻しします。
局長	松村会長、ありがとうございました。以上で5月定例農業委員会の全体会議が終了いたしました。廣瀬職務代理より閉会のことを申し上げます。
廣瀬職務代理	閉会の言葉

勝山市農業委員会会議規則第18条の規定により、会議の顛末を称するためにこれに署名する。

会長

松村勲矢衛

7番

多田 充江

10番

長川 敬祐